

仙台市介護保険審議会議事録

(第5期計画期間 第5回会議)

日時：平成25年8月28日(水) 13:30～14:50

場所：市役所本庁舎2階 第1委員会室

<出席者>

【委員】

安孫子雅浩委員、阿部淳子委員、板橋純子委員、太田雅夫委員、小笠原サキ子委員、
菊地りつ子委員、日下俊一委員、草刈拓委員、小坂浩之委員、駒形守俊委員、
鈴木峻委員、辻一郎委員、土井勝幸委員、徳田広子委員

以上14人、五十音順

(阿部一彦委員、内田裕子委員、大内修道委員、関東澄子委員、長野正裕委員 欠席)

【事務局 仙台市職員】

高橋保険高齢部長、米内山高齢企画課長、草刈介護予防推進室長、坂本介護保険課長、
佐々木青葉区障害高齢課長、大嶋若林区障害高齢課長、武山太白区障害高齢課長、
山崎泉区障害高齢課長、松原高齢企画課在宅支援係長、小口高齢企画課施設係長
菖蒲介護予防推進室主査、阿部介護保険課管理係長、高橋介護保険課主幹兼介護保険係長、
福原介護保険課主幹兼指導第一係長、坂井介護保険課指導第二係長

<議事要旨>

1 開会

2 委員の異動について

8月26日付けで迫中委員が辞任されたことについて、事務局より報告

3 会議の公開等について

会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者1人)

議事録署名委員について太田委員に依頼 → 委員了承

4 議事

(1) 社会保障制度改革国民会議の報告書について

坂本介護保険課長より説明(資料1、資料1-2)

<質問事項>

委員：事務局からの説明にもあったとおり、様々な面で利用者の負担が増えるという報道がなされている。若い世代のことなどを考えると、そういう考え方をしなければならないとい

うのも分かるが、一度にこれを受け入れるとなると、利用者は大変ではないか。また、要支援の切り離しについては、自治体の財政力によってサービスの質に差が出ることも懸念されている。特養の入所は要介護3以上の重度の方という話もあるが、軽度の利用者からすると、保険なのに何でだと思ってしまう方もあるのではないかと。今回のことは、今の段階では決定事項ではないが、高齢者にとっては大変な負担となる。住民説明会のようなものも視野に入れながら、緻密で丁寧な説明をする必要があるのではないかと。また、人材確保について、国が被災3県の沿岸部を対象に支援を行うという話があるが、それ以外の地域でも、人材確保が難しい状況にある。仙台市としては、国の支援以外で、何か対策を考えているか。

事務局： 前段のご意見については、我々としても丁寧な説明が必要であると考えている。法律として固まり、自治体として実施していく段階になれば、きちんとした説明をしてみたい。後段のご質問については、人材確保の重要性は我々としても十分に認識しているところである。これまでも処遇改善の交付金、加算金、あるいはキャリアパスの形成といった取り組みを行ってきたが、これからも関係団体と意見を交換させていただきながら、より適切な取り組みについて考えてみたい。

委員： 地域包括ケアシステムについて、来年から関東のある都市でスタートすると聞いているが、仙台市は今回国が出したものに対して、どういった方向性を持っていくつもりか。

事務局： 地域の中には、施設サービス、在宅サービス、医療、ボランティアなどのインフォーマルサービス、サービス付高齢者向け住宅のような新しいタイプの住まいなど、様々な資源がある。地域包括ケアを考えると、サポートが必要な高齢者の方を支援していくために、それらの資源がどれだけ有機的にリンクできるかが重要である。そのための仕組みを作ることがまさに地域包括ケアであると考えている。地域ケア会議などを通じて人脈作りを行っているところであるが、そういったものを強化しながら、サポートが必要な高齢者の方を多職種連携によって支援していける、そうした仕組み作りを本市でも進めてみたい。

委員： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、全国の調査によれば、約8割の都道府県で実施されている一方、宮城県はまだ1件も事例がない。そういったことを踏まえると、仙台市は地域包括ケアシステムの構築に向けて、急がなくてもいいと考えているような印象を受ける。全国の実施状況及び宮城県で実績がないことも含め、仙台市としてどのように考えているか、伺う。

事務局： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、我々としても、高齢者の支援に資するものであると考えている。一方で、ご指摘のとおり、厚生労働省の調査では、宮城県でなかなか導入が進んでいないという状況がある。我々としては、すでに導入している先行都市の状況の調査や、他都市で実績のある事業者へのヒアリングなどを行い、導入する際のサービスの提供圏域の考え方など、実施に向けた課題の整理を行っているところである。そういったことの整理がついた段階で、実施に向けて取り組んでみたい。

- (2) 第6期仙台市介護保険事業計画策定のための実態調査の実施について
坂本介護保険課長より説明（資料2、資料2別紙）

<質問事項>

委員： まず、前回調査の回答について、ご本人の要介護度の内訳を教えてください。次に、調査票はできるだけ本人が回答することとしているが、ご本人が回答するのは困難な部分が多いと思われる。ご家族など、ある程度ご本人の状態を理解されている方に書いていただくなど、正確な内容が把握できるようにしていただきたい。次に、資料2の2ページ、5(3)①で「現在利用している介護（予防）サービスを利用するきっかけ」の設問を「現在利用している在宅サービス事業者を選んだ理由」の設問に統合したとあるが、サービスを利用するきっかけ、すなわちニーズの部分の調査が、この調査票からは抜けているように思われるので、利用者のニーズを把握できるような設問を組み入れていただきたい。最後に、利用限度額に関する問があるが、利用者の方は、利用したいサービスを選んで給付の範囲内に収めているだけで、限度額は意識していないと思われる。この設問では実態把握は難しいのではないかと。本人目線での調査項目の練り直しについてご検討いただきたい。

事務局： まず、要介護度ごとの内訳は、要支援1が21.3%、要支援2が10.9%、要介護1が17.5%、要介護2が13.6%、要介護3が11.7%、要介護4が11.6%、要介護5が9.2%、わからないが0.6%、無回答が3.5%である。要介護度ごとの割合からすると、均等にばらけたと言える。次に、調査票の記入については、ご本人が記入できない場合には、ご家族が記入されているというのが実態に近いのではないかと感じている。ご本人のことなので、まずはご本人に書いていただくのが基本であるが、正確なデータを把握するために、ご家族にもサポートをしていただくということは必要であると考えている。それを、調査票の冒頭部分でどのように表現するか、難しい部分はあるが、よりよい表現がないか考えてまいりたい。次に、サービス利用のきっかけに関する設問については、前回調査の「現在利用している介護（予防）サービスを利用するきっかけ」の設問に対する選択肢を、統合した後の問16「現在利用している在宅サービス事業者を選んだ理由」の設問の選択肢1～5として残しており、設問数やページ数削減の観点から、統合したものである。最後に、利用限度額の把握については、ご指摘のとおり、認知症の方や重度の要介護状態である方が、ご自身の限度額について回答するのはなかなか難しいことではあるが、基本はご本人のことについてご本人からご回答いただくという趣旨である。ある方についてはケアマネジャー、別の方についてはご家族に聞くということでは調査としての統一性が損なわれてしまうので、よりよい表現がないか考えてまいりたい。

委員： 病気についてはご家族でもあまり把握できていないケースがある。その辺りも含めて表現等をご検討いただきたい。もう1点、これは要望であるが、災害時要援護者情報登録制度について、なかなか登録が進まないという状況がある。民生委員の方が地域を回って申請書を配布しているが、登録するためには区役所または総合支所に申請する必要があり、いわば待ちの姿勢である。手挙げ方式の制度であるからやむを得ない部分もあるが、多くの方から手を挙げていただけるよう、対策をご検討いただきたい。

委員： 今回行う実態調査は、国の日常生活圏域ニーズ調査と同等のものと考えてよろしいか。

事務局： ニーズ調査については7月末に国から示されたところであるが、ADLの状況等について、可能な限り悉皆調査とし、どの地域にどれだけのニーズがあるか把握した上で計画を

策定してほしい、ということが国の意図するところであると理解している。しかし、現実的に考えた場合、本市20万人の被保険者の方々全員に対して、100問近い調査を個別にしっかりできるかということ、残念ながらそれは難しいと考えている。個別の状況をきちんと踏まえた上で計画を策定していくということがニーズ調査を行う趣旨であると考えているが、今回の調査の中でも日常生活圏域の設問を設けており、回答内容の分析を通じてどの地域にどのようなニーズがあるか把握した上で、次期計画を策定していきたいと考えている。

委員： ニーズ調査については、おっしゃるとおり、仙台市の場合はそうはいかないというのはその通りだと思う。一方で、今回の実態調査は要介護認定者39,000人から5,000人を無作為抽出するということであるが、前回の調査では要介護認定者33,000人で、その時も5,000人を抽出し、回答率が63.5%ということで、要介護認定者の10人に1人が回答できているかどうかという状況であるが、そのような状況で計画を策定してよいものか。今回は震災による人口流入もあり、実態が変わってきているという事情もある。きめ細やかな調査を行うために、母集団を増やした方がよいのではないか。

事務局： 前回調査から5,000件としたが、その前は3,000件であった。以前はどちらかというと意向調査のような形で実施していたが、そういったものの把握であれば、3,000件で60%前後の有効回答率であれば統計学的には十分であるということで、3,000件で実施した。前回調査については、日常生活圏域での分析を念頭に置き、サンプル数を5,000件に増やしている。今回、母集団が33,000人から39,000人に増えているが、将来的に要介護認定者が更に増えていった場合にどうするかは別途検討課題として考えなければならないと思うが、少なくとも現時点では、全体の傾向や地区ごとの状況把握について、5,000件のサンプル数で対応できるものと考えている。

委員： 災害時要援護者情報登録制度の登録者数について、各区の状況を教えていただきたい。

事務局： 6月下旬の段階で、青葉区3,154人、宮城野区1,680人、若林区1,803人、太白区3,442人、泉区2,191人、計12,270人である。

委員： 議事(1)で国民会議の資料等について説明があったが、一番のポイントは地域包括ケアであり、次期計画は、まさに地域包括ケア計画を作るという認識の大きな切り替えがあった今回の調査である。給付と負担のあり方などにおいて厳しい制度改革が予想される中、今回の調査は非常に重みがあるものであるから、会議終了後にも各委員が意見を出せるよう、配慮をお願いしたい。地域包括ケアに関する設問としては、調査票案の最後に問56があるが、打ち出しが薄くて弱い。今回の実態調査に求められている目的を達成するために、より強く大きく明確に伝えるべきだと思っている。色々と議論はあるところかと思うが、問25や問28の設問と上手く組み合わせるなど、本当の意味でのサービスの利用意向を把握できるよう、工夫していただきたい。

事務局： 地域包括ケアの設問については、事務局としても再検討したい。また、本日この場ですべてを決めるという趣旨ではないので、今回の議論も踏まえて感じたことなど、ぜひご意見をお寄せいただきたい。今回の実態調査を踏まえて第6期の計画を策定することになるので、審議に資するような資料となるよう、調査票の内容について検討してまいりたい。

委員： 問47に保険料月額に関する設問があるが、消費税増税の影響もあり、次期計画においてどうなるのか分からない状況である。ただ、現行の公費5割、保険料5割で負担する制度が変わらない限り、保険料の増大は避けられないということは確かである。今回、選択肢として12,000円と15,000円が追加されたが、現在は最高でも10,000円程度という中で、かなりインパクトがあると思う。仙台市では約8割の方はサービスの利用がなく保険料のみ支払っているが、サービスを利用していない方で、例えばご夫婦でお二人とも高額所得者であれば、月に約30,000円の負担となる。それを考えると、問い方としてどうか。保険料水準について、国の指針のようなものがあるのか。また、ここまで提示したのは、次はこうなる可能性もあるという想定を踏まえてのものなのか、伺う。

事務局： まず、国との関係については、今回の調査は本市のオリジナルであり、国の標準等があるわけではない。次に、設問としてどこまでの保険料を設定するかについては、難しい問題ではあるが、ご承知のとおり、現行の保険料においても、一番高い12段階の方は基準月額の2倍、10,000円を超える月額になっている。また、厚労省の将来推計においては、現在の制度が続いた場合、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、基準月額が8,200円程度になるという試算もある。8,200円の倍は16,400円ということになるが、今後ますます高齢者が増加していくなかで、現行の10,000円程度を上限にするのはいかがなものかということで、12,000円と15,000円を設定した。ただ今のご意見も踏まえ、事務局としても検討したい。

委員： 今回の調査票の内容を考えるにあたって、前回との比較が必要であると思われるので、委員全員に前回調査の報告書を配布していただきたい。また、平成26年3月に今回の実態調査の報告書が作成されると思うが、前回と調査項目が重複しているものについては、回答結果を比較検討した資料をいただきたい。

事務局： 前回調査の報告書については、後日委員の皆様にお配りする。また、回答結果の比較検討については、今後の作業の中で対応してまいりたい。

5 報告

- (1) 地域密着型サービス運営委員会（第5回会議）について
小笠原委員長より説明（資料3）

<質問事項なし>

- (2) 地域包括支援センター運営委員会（第5回会議）について
日下委員長より説明（資料4）

<質問事項なし>

6 その他の意見・質問等

<質問事項なし>

7 事務局からの連絡等

坂本介護保険課長より、次回の開催日程は会長と調整のうえ、後日連絡する旨を伝えた。

8 閉会